

# 中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise

Chushokigyo-chiba

# 中小企業ちば

## Contents [Index]

P.3 **活動予定**

中央会の主な事業等活動予定（12月）

P.4 **チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～**

事業承継を成功させるための今後の組合活動について（千葉オートバイ事業協同組合）

P.6 **全国先進組合事例**

うなぎいもが地域活性化の切り札に！（うなぎいも協同組合）

P.7 **組合Q&A**

「親睦組合」ではダメか／組合士検定にチャレンジ!!

P.8 **シリーズ「躍進企業」**

株式会社ろくや（千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合）

P.10 **景況**

情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（10月）

P.12 **ご案内**

千葉県中央会共済制度のご案内（従業員災害補償プランのおすすめ）  
「障害者雇用納付金申告」の対象事業主が拡大されます

P.14 **中央会だより**

平成26年度千葉のちから「中小企業表彰」～受賞おめでとうございます～

P.15 **インフォメーション**

平成27年 中小企業団体千葉県新春交流会 お待ちしております  
工業統計調査へのご回答を(政府統計)  
血圧が高い人の食事(千葉県栄養士会)  
平成25年度補正 ものづくり補助金申請受付終了  
中小企業需要創成法案が閣議決定されました



2014  
No.592

12

### ■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

## 中央会の主な事業等活動予定（12月）

平成26年11月21日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
<b>■ 中小企業連携組織対策事業</b>			
12/1	月	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：市川歯科医師協同組合	商業連携支援部 ☎ 043・306・3284
12/4	木	<b>新連携・経営革新促進事業（中小企業連携推進県大会）</b> 対象：千葉県異業種交流融合化協議会、会員組合役員等	経営支援部 ☎ 043・306・3282
12/7	日	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：千葉県自動車車体整備協同組合	工業連携支援部 ☎ 043・306・2427
12/9	火	<b>組合後継者等育成事業（青年部研究会）</b> 対象：流山工業団地協同組合	工業連携支援部
12/10	水	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：協同組合シー・ソフトウェア	商業連携支援部
12/12	金	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：千葉県学校給食パン・米飯協同組合	工業連携支援部
12/13	土	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：千葉県屋外広告美術協同組合	工業連携支援部
12/15	月	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：千葉県測量設計補償協同組合	工業連携支援部
12/15	月	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：久留里商店街振興組合	商業連携支援部
12/16	火	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：稲毛商店街振興組合	商業連携支援部
<b>■ 全国中小企業団体中央会補助事業</b>			
12/8	月	<b>消費税転嫁対策窓口相談等事業</b> 消費税転嫁対策講習会（木更津会場）	商業連携支援部
<b>■ 団体等運営支援事業</b>			
12/2	火	<b>千葉県商店街連合会 第2回理事会</b>	商業連携支援部
12/2	火	<b>千葉県商店街振興組合連合会 計画策定促進事業</b> 対象：幕張ベイタウン商店街振興組合	商業連携支援部
12/5	金	<b>千葉県中小企業団体事務局責任者協会・千葉県中小企業組合士会 視察研修</b>	工業連携支援部



### 千葉県中小企業団体中央会

### 平成27年 中小企業団体千葉県新春交流会

平成27年 1月23日（金） 15:00～17:30

会場 ホテルニューオータニ幕張 千葉県美浜区ひび野 2-120-3

本交流会は、中小企業組合活動に多大な功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、新年に対する抱負等をご相談いただき、会員皆様の相互交流を深めていただくために開催するものです。つきましては、会員皆さまに多数ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

◎お問合せは本会総務部まで（Tel 043-306-3281）

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成25年度連携組織活性化研究会			
対象組合等	千葉オートバイ事業協同組合			
	▼組合データ			
	理事長	土居 光夫	住所	船橋市宮本 1-21-8-601
	設立	平成 15 年 11 月	業種	二輪自動車小売業 (原動機付自転車を含む)
	組合員	82人 (平成25年6月現在)		
テーマ	事業承継を成功させるための今後の組合活動について～ IT 活用能力向上について～			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel. 043-306-3284)			
専門家	ユア・ブレイン(有) 代表 飛田 宏紀 (ITコーディネータ)			

背景と目的

千葉オートバイ事業協同組合様より、Facebook活用についての講演依頼を受けました。2輪車業界全体では、1980年ごろをピークにして、販売台数はかなりの落ち込みを見せています(原付で200万台弱↓24万台程度、それ以外が40万台↓15万台)。また、各販売店では事業承継も業務課題であり、二代目、三代目が販売店としてやっていけるようになることも急務です。

顧客とのつながりづくり

どのビジネスでも同様ですが、どうしても新規顧客への販売に目が行きがちで、既存のお客様へのPRやつながりづくりが足りません。携帯電話会社の乗り換えサービスに始まり、保険などでも、一度契約をした顧客にはあまり連絡もせず、サービスも行わずに、新規客のみを追い求める傾向があり

ます。ですが、本来の売上というのは、単価×客数×頻度なので、再来店(再契約)のお客様は既存客を大事にしていくべきです。

新規の契約については、「どんなお店・従業員かわからない」「サービスは満足できるかわからない?」などの不安を持っています。それが既存のお客様では、「初めての不安」という心理的な障壁が外れているので、本来は再来店するものです。再来店しないということは、そのつながりの作り方に問題があると云えます。

つながりの作り方としては、購入者への翌日お礼ハガキ、1週間後に購入商品についてのお伺い、21日後に、思わぬプレゼントの送付を行い、購入したことへの印象付けを行う事から始まり、その後の定期的なコミュニケーションが欠かせません。

定期的なコミュニケーションとしてのDMが、自賠責保険満期のお知らせだけでは、コミュニケーションとは言えません。販売店での取り組みや、点検整備、3か月に一回の空気圧チェック無料などなど考えればたくさんあります。その中の一つとしてSNS活用を

あげることができます。

SNS (Facebook)

① SNS (Facebook) とは

SNS (ソーシャルネットワークワーキングサービス) とは、人と人とのつながりやコミュニケーションをサポートするツールです。友人間や、趣味・嗜好を同じにするグループ、地域での情報共有などができます。

機能としては、写真や文章の掲示・公開(全部公開/グループ内のみ公開)、個別のメッセージやりとり、公開記事のシェア(いい記事を見つけたので、自分の友達にそれをお知らせする機能)などがあります。特にFacebookについては、実名登録や写真付きでの登録を前提としているため、匿名性がなく、本来の知り合い同士での情報のやりとりがやりやすくなっています。

② Facebook 利用の手順

Facebook をビジネス活用するためには手順を守ることが必要です。

なぜなら、基本的に個人間のつ

ながりをベースに情報が流れていくからです。

- ・個人登録する
- ・アカウント設定やプライバシーの設定（基本情報等）

- ・友達検索、友達申請

- ・観察と分析（まずは毎日見るのがされているか観察。また、同業他社がどのようなことを実施しているかを観察）

- ・個人での行動（まずは経験してみる。友人や企業ページへの「いいね」ボタンクリックや、コメントの投稿。この段階でスマートフォンをお持ちであれば、スマホからの投稿ができるように設定しておくこと）

- ・機能の拡大利用（社内で数名を登録し、非公開グループでの情報共有など）

ここまで実施してから、企業ページを作成します。企業ページについては、自社WEBサイトとの連動や、リンクなどを実施しておきます。

### ③ 企業ページは企業ページにしない

企業のページを作成するとき

に、一般の紹介ページにはしないことです。紹介ページにしたとしても、一般ユーザーを含め見ている人がほかの人に教えたくなるかどうかを基準に投稿内容を考えます。業界の中で常識の話でも、一般ユーザーからみたら目からウロコというのにもよくあることです。ですから、二輪業界で言えば、簡単な調整、整備方法、ツーリング時の持ち物、ミドルエイジのタンDEM講座、千葉のここに行きたいなど「お役立ちページ」を作り上げていく必要があります。

### ④ 広告は地域限定、趣味限定、年齢、性別限定ができる

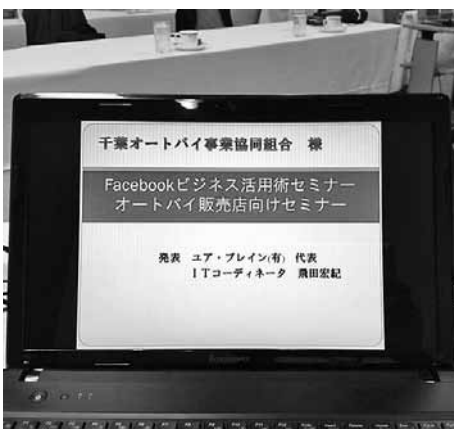
Facebookの公開ページを作成して、そこからの情報発信を有益にするためには「いいね」を多くの人から押しってもらうと意味がありません。個人での開設で多くの友達を作っておき、その人たちに依頼するのも有効です。もうひとつFacebookには、対象範囲を限定した広告を出す機能があるので、それを活用する方法があります。誕生日や住居地域の登録などしてありますので、個人ユーザー特定としての広告が出

せるのです。千葉県限定、二輪車やツーリングに興味のある40代など絞り込んだの広告を出せます。また、その広告範囲や、広告予算も自分でコントロールできるので、有効に使用できます。

### ⑤ セキュリティ設定は必須

ここに一年、FacebookやLINEを対象としたアカウント乗っ取り被害がかなり出ています。詳細については関連サイトなどでご確認いただくか、情報セキュリティセミナーなどで知識を付けていただきたいのですが、是非、きちんとしたセキュリティ設定を忘れずに行ってください。

乗っ取りにあうと、それまでの信頼が一気に崩れます。



## 企業の情報活用は戦略的に

Facebook、LINEなどのSNSを活用した情報活用は、顧客とのつながりだけでなく、企業内部の情報共有にも活用できるので、まずはやってみることをお勧めします。今後の若手消費者は生まれたときからPCやタブレット、スマホが手元にあるというようなデジタルネイティブ、クラウドネイティブの世代になっていきます。その中に飛び込むことが大事です。

今の経済環境において、特に中小企業は戦略的に情報活用（ICT活用）を行わなければ、ますますビジネスが厳しくなります。中小企業でも手軽に活用できるネットサービス（クラウドサービス）も広がってきていますので、それらサービスをきちんと戦略的に取り入れてビジネスの拡大をしてもいいと思います。もし活用方法がわからないのであれば、ITコーディネータの専門家派遣制度（千葉県産業振興センター）なども活用してみてください。

（飛田 宏紀）

テーマ 農商工連携・6次産業化

## うなぎいもが地域活性化の切り札に！

## うなぎいも協同組合

「うなぎいも」ブランドによる地域の活性化を通じて、栽培、加工、販売といった事業活動を一貫して担える組合組織を設立し、農業生産者の所得向上を目指す。

### 背景と目的

当初は任意団体である「うなぎいもプロジェクト」としてスタートし、徐々に生産者を増やしていった。うなぎいもの産出にあたり生産者間での作物の品質にばらつきが出てきたことを契機に「うなぎいも」の品質を安定化させることと、個々の生産者のコスト負担を緩和することを目指し組合は設立された。当組合の最終的な目的としては農業生産者の所得向上を図ることである。

### 事業・活動の内容

29の異業種企業や農家などが組合員として参加している。具体的な活動としては、いものサイズや品質の仕分け作業、洗浄や根切りといった加工処理を当組合が一括して行うとともに、収穫かごといった資材や肥料、そして生産物に付いた土を落とす機械も共同購入して組合全体で使用できるようにしており、各組合員の生産コストを抑えている。うなぎいもをベースとした製品を食品加工業者や和洋菓子店に卸しており、様々な商品として販売されるようになった。このように加工から販売、宣伝、検査、ブランド管理などを共同で取り組むことにより、組合としての一体感を醸成している。

### 成果・効果

こうした一連の取組みにより、作業効率の向上が図られ、品質も向上した。その結果、今年度の収穫量

目標は200トン掲げてきたが、実際には250トンと当初の目標を上回るこことが予想され、単位面積あたりの収穫が大幅に上回る状況となっている。「うなぎいも」の認知度も徐々に上がってきており、加工業者からの引合いも増えてきて、様々な食品に活用されるケースが出てきている。当組合の事業は、生産から販売まで多くの関係者を巻き込む活動となっており、「6次産業化」の好例として位置付けることができる。今後は浜松市近辺だけでなく、首都圏を中心とした他地域への販路拡大も計画されており、ますます組合の位置づけが重要となってくる。



### “うなぎいも”とは…

浜名湖のうなぎを肥料にして  
養分に育てられた、



栄養たっぷり、糖度抜群の

**濃厚な** さつまいものことです。

### うなぎいも協同組合

住所：〒435-0034

静岡県浜松市南区安松町66-9

設立：平成25年4月

出資金：1,240千円

電話：053-464-5234

URL：http://www.unagiimo.com/

業種：耕種農業他

組合員：29人

組合専従者：-

## 組合 Q & A

### 「親睦組合」ではダメか

設立以来五〇年以上経過して、共同経済事業がなく、親睦団体化し、組合の存在意義が問われている

組合設立後の環境変化により、親睦団体化している組合はよくみかけます。

#### 一 組合の価値

まず、組合の価値を整理してみましよう。組合の価値は、①金融、②補助金、③共同事業、④経営力強化道場、⑤親睦、こんなところではないでしょうか。

①の金融は、連帯保証の壁があります。②の補助金は、自己負担や手続の壁があります。③の共同事業は、机上の計算ではスケールメリットが出るのですが、実際に行うと価格・金額以外の問題で頓挫することが多いものです。こうして④⑤の価値が残るのです。

#### 二 ソフトメリット

親睦団体だから価値がないとい

うのは間違いです。組合には、そもそも連携すること自体によって得られるメリットがあります。

「親睦」というと遊んでいるみたいですが、ソフトメリットの基礎になる重要なものです。

ソフトメリットには、情報機能、防衛機能、道場機能があります。

情報機能とは、企業経営で大事な環境適応のアンテナ機能のことです。経営革新のヒントを組合員に与えるものです。情報機能は組合員を連携へと導くものにもなるものです。

防衛機能は、自動車整備業界の車検整備廃止のときのよう活動を考えるとわかりやすいでしょう。車検が廃止されずに、新車三年に落ち着いたのは、業界の防衛力のお蔭です。

道場機能は自己研鑽の場の提供です。組合員の中には相互扶助を主張して甘える者がいます。弱者を助けるのが組合の役目だろう、というわけです。こうした者に、切磋琢磨、凡事徹底の心を自覚してもらおうのが道場機能です。

#### 三 金出せ、顔出せ、頭出せ

組合は、負担よりメリットが大きくなければ価値はないとされて

いますが、負担そのものの価値を認めるべきです。

負担の中身は、「金出せ、顔出せ、頭出せ(※)」と教えられました。これをはじめの二文字をとって「かあかの苦労」といいます。金は出

資金・賦課金等のこと、顔は時間のこと、頭はアイデアのことです。組合に来て、金も時間もアイデアも出す「かかあの苦労」を楽しむことが、自らを成長させるのです。

「かかあの苦労」は皆でやらなければいけません。お神輿は大勢で楽しく担ぐものです。負担・犠牲・貢献といった活動は、お神輿と同じで大勢でやると喜びに変わります。

(※) 東京都中央会の前会長菅谷頼道氏の言葉

### ポイント

★親睦で気心を通じソフトメリッ トを追求せよ

#### 中小企業組合理事のための Q & A

清水透著・2010年5月25日(新訂) 第1版第1刷発行より転載。

● ◎ご購入のお申込み等、図書についての詳細は全国中小企業団体中央会のホームページをご参照下さい。(トップページ▽中央会の出版刊行物)

### 組合士検定にチャレンジ!!

Q. 中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律についての正誤問題です。

【第1問】 企業組合の事業に従事する者の2分の1以上は組合員でなければならない。

【第2問】 理事会の議事は議決権を行使できる理事の半数以上が出席し、その3分の2以上で決しなければならぬ。

【第3問】 組合は、行政庁の認可を受けなければ共済事業とその他の共同事業を併せて実施することはできない。

【第4問】 組合は通常総会終了の日から3週間以内に、行政庁に対して事業報告書及び決算関係書類を提出しなければならない。

【第5問】 総会は、定款で定められた場合には、会日の5日前に招集通知を発し招集しても差し支えない。

#### 《解答》

【第1問】 ×、【第2問】 ×、【第3問】 ○、【第4問】 ×、【第5問】 ○

テーマ

観光テラスを併設した飲食物販施設の運営

## 千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 組合員企業

## 株式会社ろくや

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への挑戦、取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が認められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業の事例をご紹介します。

## 経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

## 申請のくやろくやっ。

当社は、南房総市と館山市で2軒の旅館を運

営しています。元々は、南房総の網元漁師を前身とし、その日の料理に使う魚を、自分の船で、自分の網で獲ってくるという究極の地産地消スタイルを追求しています。

営業面については、段階的に施設の改修投資を行うなど、投下した資本に見合った結果（効果）とシビアに向き合う経営を実践するなかで、サービス内容を絞り込み、その品質を高めることで、顧客満足度の向上に努めてきました。

お蔭様で、現在の客室稼働率は約9割の高水準を維持していますが、当社としては、業績が好調に推移しているこの機を捉え、人材の有効活用による新たな収益源の確立に向けて、更なる積極策を講じていく必要があると考えていました。

そうした折、館山港交流拠点「渚の駅」たてやま内に、市が新たに建設する商業棟のテナント業者として出店する好機に恵まれたことから、当社としては、地域資源に磨きをかけて提供し、館山らしさをアピールするための魅力的な施設づくりと、新たなサービスの開発・充実を目指して、自社の経営革新に取り組むことにしました。

## テーマ及び内容は？

## 1. テーマ

『観光テラスを併設した飲食物販施設の運営』

## 2. 計画期間

▽平成26年4月～平成29年7月（4年計画）

## 3. 内容

館山市「渚の駅」たてやまに新設された商業施設棟の運営に取り組むものです。房総の魅力を丸ごと味わえる「飲食物販施設」の提案を軸に、館山湾を一望できる好立地を活かした、くつろぎと賑わい空間の創出によって、地域経済の活性化や観光振興、地元生産者の魅力発信等に努めます。

## 新たな取り組みの特徴は？

## ●旅館運営における問題点

▼客室数の制約による売上の頭打ち…いたずらに収容能力の向上を追うのではなく、2つの旅館経営をより盤石なものにするうえで、現在の人的リソースの範囲内で、現有人員を効率よく配置・有効活用することで、収益を最大化したい。

▼勤務時間の不規則さ（中抜け勤務）による従業員の負担…例えば、フロント業務の場合、忙しいのは朝のチェックアウト時と夕方のチェックイン

の時間、食事処の場合は食前食後といった具合で、始の場合、仕事の合間に微妙なアイドルタイム(中抜け)が発生している。

▼地域のおいしい農産物の提供が不十分:「食のエンターテイメント」を手掛ける当社としては、極上の朝獲れ天然地魚とともに、農産物でも旬の鮮度と味覚を提供したい。

▼食材のロスによる無駄の発生:旅館で消費できるのはその日に予約のあった宿泊客に提供する料理の分のみで、余った食材については他に活かす方法がない。

### ○解決策の検討

そこで当社は、従来の旅館業で培ったノウハウを存分に活かしつつ、業態特性としての宿命的な経営課題を克服すること、即ち、アイドルタイムにおける人材の有効活用等を可能とする新たな事業体制(※)を敷くことで、サービス品質の更なる向上と経営基盤の一層の強化に取り組むことを計画しました。

(※)地産の海産物や農産物の委託販売を行う直売所『海のマルシェ』の他、旅館業で培った本物志向の食を柱とした創作レストラン『なぎさ食堂』の運営に取り組みます。

新店舗では、2階レストランと接続した展望デッキに「足湯席」を併設する計画とし、雄大なロケーションを展望できる、開放的なリラクゼーションスペースを独自に創造したいと考えています。

房総のセレクトショップとも言うべき『海のマルシェ』を運営することは、地域の最高食材が集まる新たな流通チャネルを創出することにも繋がります。また、当社グループ旅館における食材供

給拠点としての機能を併せ持つことができます。

### 【取り組みの効果】

▼消費者のメリット:新鮮でおいしい安心・安全の地産品(海産物・農産物)が身近に買える。

▼契約農家のメリット:出荷する段階で自ら値決めができる。既存の流通ルートには出荷できないような、形・大きさが不揃いな野菜でも販売できる。消費者との交流が生まれ、消費者ニーズにあった品質の良い商品を作るようになり、生産意欲が向上する。廃棄するしかない野菜を買い取って貰え、引き取りの手間もなくなる。

▼直売所運営による当社のメリット:直売所に集まる新鮮な品物を優先的に安く購入できる(仕入コストの低減)。だぶついた食材も鮮度を保ったまま、旅館・レストランのいずれかの店舗で効率よく活用できる。例えば、『なぎさ食堂』のランチには旅館の夕食メニューをベースとするなど、食材の仕入や仕込みの効率化を図れる。

### 今後の事業展開は?

今回の経営革新計画をベースに、平成25年度補正の「新ものづくり補助金」の申請にチャレンジしたところ、幸いにも採択を受けることが出来ました。

当社としても、「渚の駅」たてやまの更なる可能性を探究し、先行運営する「旅客船ターミナル」や「渚の博物館」、「海辺の広場」等との相乗効果を生み出すことにより、地域の活性化に貢献する観光プラットフォームとしての施設づくりに精励したいと思っています。

### 社長さんの一言

先月、『海のマルシェ』と『なぎさ食堂』は無事グランドオープンを迎えました。

新店舗では、当社のサービスに触れたお客様の心を満たすこと、そして、多くの地元の人びとに支持される店舗づくり(脱・観光向け食事処)を大切にしたいと考えています。皆さま、お近くにお越しの際は、ぜひ「渚の駅」たてやまにいらしてみて下さい。



▲1階が直売所・土産物、2階にカフェ、レストランが入った商業施設棟

### 中央会から

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部までお願い致します。 ☎043-306-0200



### 企業プロフィール

団体名:千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合  
企業名:株式会社ろくや  
代表者:渡邊 丈宏  
所在地:南房総市久枝494  
電話番号:0470-57-2011  
資本金:10,000千円  
従業員数:43名  
業種:旅館, ホテル  
E-mail: rokuya-front@rokuya-resort.com  
URL: http://www.rokuya-resort.com/  
承認年月日:平成26年3月27日  
支援機関:千葉県中小企業団体中央会



情報連絡員報告を中心とした

# 県内の中小企業動向

平成26年10月期

情報連絡員50名 回答数50名

## 全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。  
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

### 前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は7から5に減少。「減少した」業種は7から3に減少。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は10から9に減少。「減少した」業種は7のまま変化なし。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は2から0に減少。「悪化した」業種は9から11に増加。

### 前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は5から4に減少。「減少した」業種は8から7に減少。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は8から6に減少。「減少した」業種は8から12に増加。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は5のまま変化なし。「悪化した」業種は13から14に増加。

### 製造業

#### 豆腐製造

【県内全域】

大豆の高騰は上げどまりの状況で推移している。

#### 乳製品

【県内全域】

牛乳類の売行きが減少。

#### 製材

【木更津】

10月は米材船が一隻入港。ロシア材・南用材は入港なし。昨年と比較すると荷の動きが悪い。

#### 印刷

【県内全域】

売上は8月と比較してほぼ横這いの状況。景気の先行きが不透明な状況を反映し個人消費がもたついている。本来需要喚起を目的にチラシの印刷発注が活発に動くところだが、内需が悪すぎて受注も極端に悪い状況。消費増税後、販促用のチラシ向け需要が回復せず、チラシ用塗工紙の国内出荷は9月が前年同月比9%減と6か月連続で前年実績を下回っている。

#### 電気鍍金

【県内全域】

消費税率の改正で3月の生産額は増額されたが、その後については、以前の予測では8月頃から上向くかと思ったが、その後、急激な円安となり原材料等の値上がり等の影響で景況はあまりよくないようだ。

### 鉄工

### 千葉

組合の景気動向調査の結果、売上伸長企業少ないが、悪化までには至っていない。従って、足元の動向は全体として堅調維持しているが、コストアップ要因(材料・電力・人件費等)顕在化の中で、売上転嫁進んでいないため収益は圧迫されている。また、受注型企業には先行き弱含み傾向が見られるようになってきたことから、景況も徐々に悪化となっている。

#### 機械部品製造

【野田】

一部を除き横ばいの状況。業界動向は全般に操業度低下の状況。厳しい状況が続いている。

#### 機械部品製造

【柏】

10月は上期の反動による減少は例年同様だが今年度の方が良くない。

#### 金属製品製造

【船橋】

売上高増加しつつも、収益の増加には直結しない。

#### 採石

【県内全域】

10月は東京港新海面地区の護岸強化工事でズリの需要があった。今後は横須賀市で港湾工事に需要が期待できる。

#### 土砂採取

【県内全域】

前月と大きな変化はなく、全般

的に低調であり引き続き事業者の経営環境は厳しい状況にある。

## 非製造業

### 【総合卸売】 【千葉県・東京都】

【米穀卸】 26年産米価格は前年産に比べ約2割ダウン。粗利率は変わらないものの粗利額減少。さらに、前年米処分のため割引販売を余儀なくされ採算性低下。

【食肉卸】 米国産豚肉の価格高止まり。円安影響もあり、低採算が続く。

### 【建築材料卸売】 【県内全域】

下期回復期待はしばらくはまま。他県は回復とはいかなくとも前年以上出荷しているが、千葉県は民需官需とも落ち込み、当面回復の目途がたたない。

東京は新規引合いも多く、契約残も多量にあり人出不足と供給力不安で工事が進捗していないが、千葉は物件自体が乏しく、東京都東北に取られ割を食っている。

### 【自動車解体】 【県内全域】

スクラップ価格が前月比20%ダウン。急速に景況感は悪化。

円安が進行したため、輸出向け中古車・中古部品は動きはあるが廃車の発生が少なく、仕入価格が高止まり。

### 【乾物卸売】 【県内全域】

景況感は引き続き低調。26年度の海苔生産が始まった。種付けは順調に終了。育苗は台風18、19号の影響で10日程遅れが出た模様。本格的摘採が始まるのは千葉については例年より遅れる見通し。

### 【卸売】

消費の増加はない。アベノミクスの影響は本当にあるのだろうか。飲食店等の繁栄が見られない。

### 【電気機器小売】 【県内全域】

円安のお陰でメーカーは好転に向かっているが、零細企業の我々は瀕死の状態。

### 【青果小売】

青果物の入荷が増え、相場が急落した。資金繰り、収益は好転したが、売上の前月から13%もダウンしてしまった。

### 【中古車仕入・販売】 【県内全域】

増税後の影響により相場は荒れていたが、昨年を若干下回る水準まで戻ってきている。但し、今年

は5年落ち以内の良質車や軽の1年落ちの車両が大幅に増加、在庫で抱えていたものが一気に吐き出され市場は混乱。低年式は輸出が依然好調に推移している。

### 【小売】

ファッション、買回り品がまだ

まだ回復していない。食品関係は、値上がり傾向にある。日用品関連は、動きが鈍い。

### 【小売】

今月は売上が久しぶりに前年同月比を上回った。イベントの頻度を増やしたことが好結果につながったようだ。

### 【小売・サービス】

9、10月と例年より気温が低い

せいも有り、来街者も若干増えて

いる感じがする。その分の売上に貢献しているのか。2週連続の週末台風が無ければもっと良い結果が出たと思われる。

### 【自動車一般整備】

車検整備は相変わらず低調に思わ

れる。増加は望めない状況にあるため板金での収益を図っていく。

### 【建設揚重】

安定した状況が継続している。

### 【遊覧船】

海況が安定していたおかげで、

前年より欠航回数が少なく乗船人員が前年比23、6ポイント上昇した。25年10月欠航日数7日、本年10月欠航日数4日

### 【一般廃棄物処理】

前年度、前々年度は、10月は安定した良い月であったが、本年は

落ち込みがあった。しかし、前月と同様の結果で、良くはないが悪くもない結果となった。

### 【学習塾】

代々木ゼミナールや秀英予備校の縮小問題は、われわれ中小塾にも及びつつあるのは事実。もう一方では、デジタル化の流れが教育

界に及ぼす影響が、中小塾にどのような結果をもたらすか、要注意。

### 【ソフトウェア】

大規模案件が動き始めており、需要が増えている。業界動向は、新技術として、オープンデータ、ビッグデータ、IOI、ソーシヤル

スマートデバイスなどのテーマが旬となっている。

### 【建設】

10月の官工事落札額は前月比・前年同月比とも減少した。通年比較では、国からの受注が不調。地域別では通年比較で都市部組合が

停滞。

### 【貨物運送】

例年米運搬が増加する時季だが

今年米の運搬量が少ない。

### 【輸出入】

10月の売上は前月比、前年同月比とも増加傾向であった。

【県内全域】

千葉県中央会会員の皆さまへ耳寄りなお知らせです！！

一般で加入するよりもお得！

# 中央会の共済制度

## ～各種補償保険を見直してみませんか？～

組合員の企業リスクへの備えとして、各社労災の上乗せ補償保険（従業員の傷害保険など）へ加入する会社が増えております。冬場は1年の中でも労災事故が比較的多い時期です。この機会に各種補償保険を見直してみませんか？

- 今も会社で傷害保険・労災上乗せ保険に加入している
- 保険料を安くしたい！！ 経費を抑えたい！！

⇒ご存知ですか？千葉県中小企業団体中央会の共済保険制度がお得です！

本会では、会員企業の皆さまのための共済事業と致しまして、傷害保険制度（業務災害補償プラン）を導入しております。

本会の傷害保険制度は他制度と比較しても大変割安になりますので、これを機に会員企業のリスク管理と福利厚生充実のために積極的なご活用をご検討ください。

本当にお得！？ そのワケは・・・

割引率は大変お得な **約59%割引** の保険制度

- 下請業者も補償できます。
- 保険金受取先を会社に指定できます。



⇒中央会の共済保険制度についてご説明に伺います！

本会の会員組合である場合、スケールメリットを活かした割安な保険料でご加入できますので、福利厚生制度の充実のためにぜひ積極的にご活用ください。また、見積り希望、説明希望、資料請求希望などお気軽にお問い合わせください。

### ◆例えば、従業員災害補償プランの団体傷害保険（Jプラン）がオススメです！

- 会員事業所の従業員が業務上または通勤途上の災害を被った場合にお役に立つ「普通傷害保険」に最大約**59%割引**の有利なご契約でご加入いただけます。
- 政府労災保険の認定を待たずに保険金をお支払いいたします。
- 従業員の福利厚生のお役に立ちます。

◎お問い合わせ・お申込みは、本会商業連携支援部共済担当まで（Tel .043-306-3284）

[委託機関（引受保険会社）] 三井住友海上火災保険(株)  
千葉支店 千葉第一支社（Tel .043-225-2716）

## 事業主の皆様へ

「障害者雇用納付金制度」の対象事業主が拡大されます  
 ～平成27年4月から、常時雇用する労働者数が100人を超える  
 事業主が対象になります～

### 障害者雇用納付金制度とは

障害者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図るとともに、全体としての障害者の雇用水準を引き上げることを目的に、障害者雇用納付金（「納付金」）の徴収、障害者雇用調整金（「調整金」）、報奨金の支給、各種の助成金の支給を行う制度。

平成20年に改正障害者雇用促進法<sup>(※)</sup>が成立し、障害者雇用納付金制度の対象事業主が段階的に拡大されています。

(※ 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律(平成20年法律第96号))

### 改正の目的

中小企業における障害者雇用状況の改善が遅れており、地域の身近な雇用の場である中小企業の障害者雇用の促進を図る必要がある。

### 【障害者雇用納付金制度の適用対象拡大のスケジュール】

スケジュール	現在		
	平成22年6月まで	平成22年7月から 平成27年3月まで	平成27年4月から
適用対象となる 事業主	常時雇用する労働者数が301人以上の事業主	常時雇用する労働者数が200人を超える事業主	常時雇用する労働者数が100人を超える事業主

適用対象  
になると



平成28年4月から、前年度（平成28年度は、平成27年4月から平成28年3月まで）の各月の雇用障害者数をもとに、

- 納付金の申告を行っていただきます。
- 法定雇用率(1.8%)を下回る場合は、納付金の納付が必要となります。
- 法定雇用率を上回る場合は、調整金が支給されます。

⇒ 障害者雇用の取組み等、早めの準備をお願いいたします。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

☆地域経済の活性化や地域社会の発展に貢献☆

## 平成26年度 千葉のちから「中小企業表彰」



～受賞おめでとうございます！～

去る11月20日、千葉県庁（本庁舎5階大会議室）において、長年にわたり地域経済の発展に貢献した企業などをたたえる“千葉のちから「中小企業表彰」”の平成26年度の表彰式が行われました。

この“千葉のちから「中小企業表彰」”は、地域に貢献する中小企業や商店街、さらに中小企業にあって長年にわたり努力を続けてこられた従業員の方々を表彰するもので、本会が推薦した次の方々に対し、森田健作千葉県知事から表彰状が授与されました。

### (1) 中小企業表彰 4社

名称等	表彰の理由（概要）
1 （有）葉っぱや （葉っぱや協）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○花束に似た独特の美しい形状で栄養価に優れる「ブーケレタス」を生産、ブランド野菜として定着させた。</li> <li>○保存性の高い自社開発パッケージと、24の水耕農家と連携した安定生産により、全国に販売網を広げている。</li> <li>○家庭用水耕栽培キット「葉っぱやガーデン」を開発、商品化し、水耕技術の普及に貢献している。</li> </ul>
2 （有）海神ドット鉛工業所 （船橋機械金属工業協）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○それまで主力だったアパレル用工業鉛の国内受注が激減後、技術力を活かし新しい市場参入に成功した。</li> <li>○高い技術とコストパフォーマンスを要する海外向け電池用工業鉛を、効率化を徹底することで主力製品化に成功。</li> <li>○業務用厨房機材の洗浄サービスを開始、長年培ったプレス加工技術を活かし、枠補修等にも対応することで売上を伸長した。</li> </ul>
3 孝和建商（株） （千葉県室内装飾事業協）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○活発に新技術・新製品を開発し、県内上位の売上を維持している内装工事業者である。</li> <li>○石膏ボードへのビス打ちを手軽に可能とする「OKクツツイタ完璧大将」は、東急ハンズにも卸すヒット製品である。</li> <li>○取付式電動丸ノコ用防塵装置等、現場のニーズに応える製品を開発、作業環境の向上に貢献している。</li> </ul>
4 （株）豊文堂 （千葉県印刷工業組合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○印刷業界の課題である業態変革に早期から取り組み、従来の紙媒体の他、WEB・TV・ラジオ等多様な媒体の広告を取扱う。</li> <li>○依頼案件に対して、様々な選択肢の中から企画提案する広告サービスにより、顧客の高い満足度を獲得している。</li> <li>○茂原市及びその周辺地域に関する情報誌「nabana通信」や「上総漫遊記」を発行し、地域の活性化に寄与している。</li> </ul>

### (2) 商店街表彰 2団体

名称等	表彰の理由（概要）
1 成田市上町商店街振興組合 （所在地：成田市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成田山新勝寺の参道の中ほどに位置する商店街。</li> <li>○参道の道幅を広げ店舗外観を改修して安全と景観を整備する市の試みにおいて、率先して土地提供に応じ、一軒一軒の店舗の説得を行い、多大な貢献を果たした。</li> <li>○地域の行事が盛んな成田で、祭りにおいて大道芸等のイベントを主催、地域活動に活発に協力している。</li> </ul>
2 海神商店会 （所在地：船橋市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○京成海神駅周辺に広がり、地域住民の日用品を主に扱う。</li> <li>○年二回約100名の小学生を商店会加盟店舗へ迎える体験学習を実施、良質な職業体験が地域住民好評。</li> <li>○震災チャリティ企画で朝市を実施、三回分の売り上げを寄贈後、現在も年2回実施しており、NPO等の参加が加わる等活動を拡大して継続中</li> </ul>

### (3) 従業員表彰 3名

氏名（敬称略）	勤務企業等	業種	所属組合
1 貝塚 勝男	（有）田原海事（千葉市）	水中土木工事業	千葉船業協
2 鳥飼 智	根岸運輸（株）（船橋市）	運送業・倉庫業	協船橋トラックセンター
3 平井 勉	島田建設（株）（成田市）	一般土木建築工事業	海匠銚子建設業協

平成27年 中小企業団体千葉県  
新春交流会 お待ちしております

本会では、平成27年の新春を迎えるにあたり、中小企業組合活動に多大なご功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、新年に対する抱負等をご歓談いただき、会員並びに関係各位との相互交流を深めていただくために標記交流会を開催致します。

来年1月23日(金)は、県内すべての会員組合・中小企業団体の関係各位に多数お集まりいただき、皆さまの有益な情報交換による人的ネットワークの形成にお役立ていただくとともに、「中小企業組合活動ここにあり！」という存在感を内外に向けて発信する機会にしたいと存じます。

当日は、皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

【開催日時】平成27年1月23日(金) 15時～17時30分

【開催場所】ホテルニューオータニ 幕張 2階「鶴」(千葉市美浜区 ひび野2-120-3)

【参加費】お一人5千円

◎お問合せは本会総務部まで。  
(04333063281)

## 工業統計調査への「回答を



経済産業省では、平成26年12月31日現在で「工業統計調査」を県、市区町村を通じて実施します。

本調査は、製造業に属する事業所を対象として、工業の実態(事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額など)を調査(毎年)するもので、調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

平成25年調査から調査方法を変更し、単独の製造事業所は統計調査員が調査票を配布する調査員調査、複数事業所を有する企業傘下の事業所は郵送で調査票を配布する郵送調査(国担当調査)となっています。引き続き「回答を」お願いいたします。

また、調査員調査、国担当調査のいずれも、12月中旬に統計調査員が訪問し、従業者数や業務の内容、構内事業所の有無等を伺う準備調査を行いますのでご対応いただきますようお願いいたします。

## 血圧が高い人の食事

千葉県栄養士会

### 高血圧は治療が大切

高血圧は日本人に多い病気の一つです。高血圧には、一次性と二次性があり、大部分は一次性の高血圧です。

一次性高血圧の原因は、遺伝、環境(食塩の取り過ぎや肥満、運動不足、アルコールの飲み過ぎ、喫煙、ストレスなど)などです。

症状としては、頭痛や頭重感、めまい、耳鳴り、肩こり、顔面紅潮などがあますが、症状のない場合も多くあります。

高血圧は、治療を適切にしないと動脈硬化が進み、心筋梗塞や脳血管疾患を引き起こす危険性が高くなります。健康診断などで「血圧が少し高い」と言われた方は、食事や運動などに気を付け、治療の必要があれば治療をしましょう。

### 【食事の取り方】

1. 塩分を取り過ぎないように
- ▼食塩は、1日6g以下(通常の約半分)を目標に、薄味とし、薄味になれましょう。
- ▼漬物や佃煮、干物、練り製品、肉の加工品など塩分を多く含む

加工品は1日にいろいろ食べないようにしましょう。

▼煮物や汁物は、かつおぶしや煮干し、昆布などでだしを良く取って塩分を控えましょう。

▼酢や油、香辛料、香味野菜などを活用し、塩分の味付けは、重点的にしましょう。

2. 色々な食品をバランス良く  
▼良質のたんぱく質を含む魚、肉、卵、大豆製品などをしっかり食べましょう。

▼カリウムは体内のナトリウム(塩分)を排泄する働きがあるので、カリウムを多く含む野菜、果物、海藻、いも類などは十分に食べましょう。

3. 食べ過ぎに注意して、肥満を予防  
油(脂)を多く使った料理や菓子類の間食は控えめにしましょう。

4. お酒は控えめに、週2日は休肝日をとる  
などに気を付けるとともに、普段の生活で体を良く動かす(歩くことが大切)ことを心掛けましょう。

公益社団法人千葉県栄養士会  
会長 長谷川 克己

平成25年度補正  
中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（ものづくり補助金）の申請受付終了

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（以下、「ものづくり補助金」という）は、平成25年1月に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の実行に伴い、平成24、25年度の補正予算によって実施されてきました。

去る9月29日に平成25年度補正予算による二次公募の審査が行われ（地域採択審査委員会及び全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果）、本県からは97件（全国4,818件／千葉97件）が採択されました。（採択案件の一覧は、[http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/2013/140929\\_monodukuri\\_1.pdf](http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/2013/140929_monodukuri_1.pdf) をご覧下さい。）

今回採択された事業者は、補助金交付申請を経て平成27年9月末まで、それぞれの革新事業に取り組んでいくこととなります。

ものづくり補助金の採択企業は、平成24年度補正予算の一次公募が77件、二次公募で110件、

合計187件が採択されました。さらに、平成25年度補正予算の一次公募では61件が採択されており、前述の二次公募の採択分と合わせると合計288件が採択され、平成24、25の両年度の補正予算分を全て合わせると398件の採択結果となりました。

なお、平成25年度補正のものづくり補助金については、予算額に達したため、先の2次公募をもって申請受付は終了となります。

こうしたスポット的な支援策を積極的かつタイムリーに活用するためには、事業活動における問題や課題、その解決方法を日ごろから検討、整理しておくことが重要と言えます。

本会では、経営課題の整理や対応策の明確化、資金調達環境の整備等にも役立つ経営革新計画の作成支援を年間とおして行っております。中小企業施策を活用するうえで大切な要素となる「付加価値」を高める計画づくりを研究するためにも有用な手段となっておりますので、新たな取り組みをお考えの事業者におかれましては、ぜひお気軽に本会までご相談下さい。

中小企業需要創成法案が閣議決定されました

経済の好循環を全国に波及させるため、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案（中小企業需要創成法案）」が10月3日、閣議決定されました。

同法案は、創業間もない中小企業の官公需の受注促進と地域産業資源を活用した「ふるさと名物」の開発・販路開拓により地域の需要創成を実現するべく、次の3法を改正するものです。

- ◎官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（官公需法）
  - ◎中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（中小企業地域資源活用促進法）
  - ◎独立行政法人中小企業基盤整備機構法（中小機構法）
- 【改正の概要】
- ◎官公需法の一部改正  
中小企業の官公需の受注機会の拡大を図る本法律を改正し、創業間もない中小企業者の受注機会の拡大を図るべく、次の措置を講ずる。

- ▼新規中小企業者（創業10年未満の中小企業者）への配慮
- ▼国の契約方針（基本方針）の策定
- ▼各省各庁等（公庫・独立行政法人等を含む）の契約方針の策定
- ▼契約実績の概要の公表
- ▼独立行政法人中小基盤整備機構による協力業務
- ◎中小企業地域資源活用促進法の一部改正  
都道府県が指定する「地域産業資源」を活用した中小企業の事業活動を国が認定し、支援する本法律を改正し、消費者嗜好を捉えた「ふるさと名物」の開発・販路開拓の取組を促進することで地域経済の活性化を図ることを目的に、次の措置を講ずる。
- ▼市区町村の関与
- ▼地域産業資源活用支援事業計画の創設及びその特例措置
- ▼地域産業資源活用事業の拡充等
- ◎中小機構法の一部改正
- ▼市町村への協力
- ▼検査権限の委任
- ◎詳しくは、経済産業省ホームページをご覧ください。